適切な意思決定支援に関する指針

はもれびクリニックは、患者様が適切な意思決定をすることができるように、以下の指針 を定めます。

- 1. 医師等の医療従事者から、現状、医療行為等の選択肢、今後の予測などの適切な情報提供を行います。
- 2. 医療・ケアを受ける本人およびそれを支える家族が、多専門職種の医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分話し合いを行えるようにします。
- 3. 本人の意思を最優先とし、家族や医療・ケアチームが納得できる意思決定となることを目標とします。
- 4. 意思は変化しうるものであることを踏まえ、本人や家族との話し合いが繰り返し行われるようにします。
- 5. 話し合いの内容は、都度診療録に記録し、医療・ケアチームへと情報共有を行います。
- 6. 人生の最終段階における医療・ケアの開始・変更・中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断します。
- 7. 本人の意思確認ができない場合は、以下の手順によって、本人にとっての最善の方針を決定します。
- ①家族等が本人の意思を推定できる場合は、その推定意思を尊重します。
- ②家族等が本人の意思を推定できない場合は、本人に代わる者として家族等と十分に話し合います。
- ③家族等がいない場合および家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合は、医療・ケアチームの中で十分に話し合います。
- 8. 話し合いの中で、意見がまとまらない場合や合意が得られない場合は、複数の専門家からなる話し合いの場を設置し、方針について検討及び助言を行います。

はもれびクリニック 院長 細田亮